

〔討論〕 沖本

議長のご指名をいただきましたので、これより市政クラブを代表して、第 1 回臨時会に上程されました平成 18 年度決算認定に対しまして、賛成の立場を明らかにし意見、要望を添えながら、また、前任者との重複する部分は割愛しながら討論を行ってまいります。

平成 18 年度の決算の概要から論じますと、国の三位一体改革による影響額は地方交付税の大幅減、国庫補助負担金の減等で 3 億 4,149 万円の減額となり、歳出における公債費の負担増や少子高齢化に対する扶助費など、義務的経費の増加により大変厳しい財政運営を強いられたと言えます。このような厳しい状況下にあつて、一般会計の執行率 97.2%、特別会計の執行率が 95.3%となったことは各施策事業を計画的に実施され、予算の執行が適正に行われたと判断し評価するものです。

また、歳入総額 324 億 6,349 万円は前年度比 5 億 1,033 万円、1.6%の増額となっており、歳入の柱である市税収入については前年度比 4 億 7,066 万円、2.8%の増、歳入全体に占める構成比率も前年度 52.7%から 53.3%と 0.6 ポイントの上昇、収入未済額は一般会計、特別会計の合計で 33 億 1,750 万円となり前年度末より 2,667 万円、0.8%の減少、収納率は市税が 93.2%で前年度 92.5%から 0.7 ポイント上昇しておりますが、国民健康保険税が 63.3%で前年度 63.5%から 0.2 ポイント低下、また、滞納繰越分については市税が 22.8%と、前年度に比べ 6.2 ポイントと大幅に上昇したものの、国民健康保険税は 13.8%と、前年度に比べ 0.9 ポイントの低下となっております。滞納問題については、収納嘱託員の業務の充実を図りながら給付特例を実施されるなど、臨戸訪問件数も 1 万 8,315 件と、精力的に活動をいただき、その成果として市税、国民健康保険税を合わせて 2,659 万 4,060 円を収納されております。

さらに滞納管理システムを活用し、現年度課税分はもとより滞納繰越分の滞納処分の強化を図るとともに差し押さえ財産の公売を実施し、歳入未済の解消に努力されていること。また、18 年 4 月より毎月第 2・第 4 土曜日の午前中、納税窓口を開設し、納税の利便性を図るとともに 18 年 12 月を中心に収納向上強化月間として管理職員による電話催告や臨戸徴収を実施し、公平、公正な納税の実現に努められております。このような市税等収納向上特別対策委員会を中心とした対策の推進と、さきに述べた各担当所管における不断の収納努力に対して、そのご尽力に敬意と評価を示しながら引き続き不納欠損、収納未済額の解消、徴収率の向上に一層努力されますよう望みます。

それでは、今年度のそれぞれの事業について論じてまいりたいと思います。

まず、行政改革の全体的なところでありますが、第四次座間市行政改革大綱、初年度の行政改革の効果として実行計画 35 件の改革項目のもと 74 件の計画内容を定め、行政改革を推進され、完了 14 件、実施中 37 件、全体で 69%の実施率となり、効果額として 4 億 868 万 2,000 円という結果となっております。年度当初に計画した効果額は 4 億 5,207 万 3,000 円であり、計画時の効果額には届きませんでした。16 年度 3 億 68 万 8,000 円、17 年度 5

億 3,445 万 1,000 円、そして、当該年度と着実に効果額を得られている背景には個々の事業の改善やむだの削減、改革の成果であると判断し、各所管部署の皆さんのご尽力に敬意を示し、評価をするものです。今後とも経費の節減、市民の満足度向上への取り組みを推進していただきたいと存じます。

次に、個別の事業として老人福祉費、新事業である休日・夜間相談等事業においては 18 年度、在宅介護支援センターから地域包括支援センターに移行され、休日・夜間の相談件数、17 年度在宅介護支援センター 6 カ所合計で 52 件だったものが 18 年度は地域包括支援センター 3 カ所の合計が 98 件と、費用対効果を評価するとともに高齢者や、その家族からの休日・夜間の緊急な相談の対応の強化が図られたものと評価するものです。

次に、生活保護費、扶助費の支出済額 21 億 1,600 万円余は前年度に比べ 1 億 550 万円余、5.2% 増となっているわけですが、昨今の経済状況として景気の回復の動きが広がっているものの個人消費の大幅な増加は期待しにくい状況である中、高齢化の進展と社会状況を反映し、保護率は増加傾向を示しており、生活保護世帯は 17 年度末、18 年度末を比較すると全体で 41 世帯、61 人の増加となっており、そのうち無年金、低年金、就労困難な高齢者が 23 世帯、56.1% を占めている。こうした背景からは前年度比 5.2% の増は妥当なもの判断するものです。増加傾向が推測される中、今後ともサービスの低下を招くことのないよう配慮していただきたいと存じます。

次に、公害対策費負担金補助及び交付金の予算額は 390 万円、執行額は 230 万円、執行率 59%、また道路新設改良費委託料の予算額約 2,000 万円に対し、支出済額が 700 万円弱で約 1,300 万円の不用額が生じ、執行率は 35%、そして、公園建設費工事請負費の予算額約 1,870 万円に対し、支出済額が 1,165 万円弱で約 700 万円の不用額が生じ、執行率は 62% となっております。これらに関しては公害対策費負担金補助及び交付金では、住宅用太陽光発電設備設置助成事業の当初補助予定額を実績額が下回ったことによる執行残である。道路新設改良費委託料では 19 事業のうち委託料がある 8 事業についての不用額の総額であり、主なものとしては市道 13 号線道路施設改修事業費で、当初では右折車線設置 3 カ所分の測量及び物件調査委託を見込んでいたものの、当該年度沿線で大規模な開発が計画されたため、境界確認委託のみ実施したことによる執行残となった。また、公園建設費、工事請負費については、公園等改修事業費 6 件の執行残額の総額であり、精査を行ったことによる工事縮小による執行残である。以上のような要因が挙げられております。予知、予測がしにくい要因、また、精査による経費削減の考え方も十分理解するものですが、市民ニーズや地域の情報収集を踏まえた計画段階での費用算定の適正化を望んでおきます。

以上、要望を交えながら論じてまいりましたが、決算審査意見書にある監査委員の意見を十分に反映されることを望みながら、そしてまた、今後も市民ニーズを正しく把握され、認識論、方法論の充実を図り、事業に反映されることを要望として申し上げ、すべての議案について賛意をあらわし、壇上から皆様へ賛成されることを呼びかけまして、市政クラブの代表としての賛成討論を終わります。ありがとうございます。(拍手)